

平成一九年度奨学事業に関する実態調査結果 の概要

日本学生支援機構 奨学事業部奨学事業統括課

独立行政法人日本学生支援機構（以下、「機構」という。）

は、地方公共団体、学校、公益法人等（以下「奨学団体等」という。）の行っている奨学事業について、その実態を把握し、今後の我が国の奨学事業の発展に資することを目的として、「奨学事業に関する実態調査」（平成一九年度調査）を実施した。

この調査は、従前文部科学省が昭和三八年度より四年ごとにも実施していた、「育英奨学事業に関する実態調査」を引継いだものであり、調査方法や基本的な内容の継続性を維持している。

また、奨学団体等が行っている奨学金の給付および貸与事業について、その規模や内容等を平成一九年度決算ペー

スで調査したものである。

今回の調査も従前の調査と同様の方法により、機構の事業、国が特定の目的を持って直接実施している事業および地方公共団体が国の補助によって行っている事業を除いて、全国の高等学校、高等専門学校、短期大学、大学（大学院を含む）、専修学校に在学する者を対象として奨学事業を実施している奨学団体等に対して、調査を実施した。

奨学団体等の行う奨学事業は、機構をはじめとする国の奨学事業と相まって、それぞれが特色ある事業を行っているところなどに大きな意義があり、その果たす役割には極めて大きいものがある。また、その実態は多種多様であって、この調査でその全貌を詳らかにするものではないが、概要

を把握しようとするこの調査結果が奨学事業に関心を寄せられる方々の参考になれば幸いである。

この調査の実施に際し、ご協力いただいた地方公共団体、全国の学校関係者ならびに奨学団体等の関係者各位に深く感謝する次第である。

なお、図・表における計数は四捨五入の関係で内訳の数と合計が一致しない場合がある。

調査結果の概要

一 事業の概要（A表）

平成一九年度に奨学団体等が行った奨学金の給付および貸与事業の概要はA表のとおりである。

前回調査（平成一五年度）と比較すると、実施団体等数は減少しているが、奨学生数、年間奨学金総額は増加している。

まず、実施団体等数について見ると、平成一九年度に奨学事業を行っている団体は二七六六となっており、前回調査と比較すると、団体数で四八、割合では一・七％の減となっている。

また、年間奨学金総額においては、前回調査に比べ、

四五二億円（六二・七％）の増となり、一七三億円となっている。奨学生数については、前回と集計方法が異なるため単純な比較はできないが、一〇六三六八人（三九・四％）増となり、奨学生数三七六一七九人となっている。

二 事業主体（B表、図1、C表、D表）

奨学金の給付および貸与事業を行っている実施団体等の内訳を見ると地方公共団体が八五減少し、七二四になった（B表）。

実施団体等を「地方公共団体」「学校」「公益法人」「営利法人」「個人・その他」の割合で分類してみると、学校の割合が最も多く全体の

三八・二％を占めており、次に公益法人三一・六％、地方公共団体二六・二％となっている。前回調査との比較では、全体に同程度の割合となっている（図1）。

A表 奨学金の給付・貸与事業の概要

区 分	実施団体等数	年間奨学金総額
平成19年度調査	2,766	117,293,038千円
(増減数)	(△48)	(45,210,970)
(増減率)	(△1.7%)	(62.7%)
平成15年度調査	2,814	72,082,068千円

《参考》

奨学生数
376,179人
(106,368)
(39.4%)
269,811人

奨学金を支給する形態としては、給付および貸与、または両者の併用があり、制度数についてその状況を見ると全体では給付が六二・六％、貸与が三五・一％と給与の方が多くなっている。

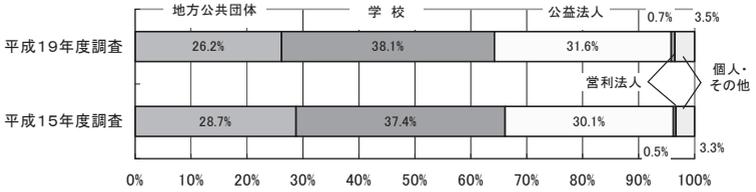
また、実施団体等別に見ると、地方公共団体では七一・二％と貸与が多くなっているが、その他の実施団体等では逆に、学校七五・五％、公益法人六三・二％、営利法人六三・六％、個人・その他七〇・〇％とそれぞれ給付の方が多くなっている（C表）。

さらに、実施団体等が奨学金の対象としている学校種別を見ると、地方公共団体については高等学校を対象としているもの（二七・七％）と大学・大学院を対象としているもの（二七・四％）の割合がほぼ同じ程度になっている。一方で学校、公益法人では、高等学校より大学・大学院を対象としているものの方が多くなっており、全体に占める割合は学校では四七・九％、公益法人では四五・五％となっている（D表）。

B表 奨学金の給付・貸与事業の実施団体等数

区 分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
平成19年度調査	724	1,053	874	18	97	2,766
(増減数)	(△ 85)	(1)	(27)	(5)	(4)	(△ 48)
(増減率)	(△ 10.5%)	(0.1%)	(3.2%)	(38.5%)	(4.3%)	(△ 1.7%)
平成15年度調査	809	1,052	847	13	93	2,814

図1 実施団体の割合



C表 給付・貸与別制度数

区 分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給 付	(27.1%)	(75.5%)	(63.2%)	(63.6%)	(70.0%)	(62.6%)
貸 与	(71.2%)	(22.7%)	(32.9%)	(31.8%)	(25.0%)	(35.1%)
給付・貸与	(1.7%)	(1.8%)	(3.9%)	(4.5%)	(5.0%)	(2.3%)
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	983	2,582	1,030	22	100	4,717

(注) () 内は構成比(%)である。

D表 実施団体等別、対象学校種別の実施団体等数（延数）

区分	実施団体等数						参考
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成15年度調査
大学院	(3.6%) 80	(14.7%) 202	(13.3%) 225	(26.1%) 6	(8.7%) 11	(9.6%) 524	(11.3%) 662
大学	(23.8%) 531	(33.2%) 456	(32.2%) 543	(34.8%) 8	(21.3%) 27	(28.8%) 1,565	(27.7%) 1,628
短期大学	(14.3%) 319	(12.8%) 176	(9.2%) 155	(4.3%) 1	(2.4%) 3	(12.0%) 654	(13.0%) 765
高等専門学校	(11.8%) 263	(1.1%) 15	(6.7%) 113	(13.0%) 3	(4.7%) 6	(7.4%) 400	(6.5%) 383
高等学校	(27.7%) 619	(21.0%) 288	(25.6%) 431	(8.7%) 2	(46.5%) 59	(25.7%) 1,399	(27.6%) 1,622
専修学校	(14.1%) 314	(12.3%) 169	(7.7%) 129	(13.0%) 3	(10.2%) 13	(11.5%) 628	(9.3%) 546
その他	(4.7%) 106	(4.9%) 67	(5.3%) 90	(0.0%) 0	(6.3%) 8	(5.0%) 271	(4.6%) 271
計	(100.0%) 2,232 (41.0%)	(100.0%) 1,373 (25.2%)	(100.0%) 1,686 (31.0%)	(100.0%) 23 (0.4%)	(100.0%) 127 (2.3%)	(100.0%) 5,441 (100.0%)	(100.0%) 5,877 (100.0%)

(注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。
2. ()、< > は構成比 (%) である。

三 奨学生数（E表、図2、F表、G表）

奨学生数について、実施団体等別、学校種別に分類してみるとE表のとおりであり、奨学生数を実施団体等別に見ると、最も多いのは公益法人の四二・二％、次いで地方公共団体の三五・二％、学校の二〇・四％となっており、これらでほぼ全体を占めている。また、機構の奨学生数と比較すると奨学団体等の約三七万六千人に対し、機構は約一〇三万七千人と、機構の事業が両者の合計の約七割を占めている。

次に、これらの奨学団体等の奨学生数を学校種別ごとに見ると図2のとおりである。

機構の場合は、大学が全奨学生数の七二・八％を占めるのに対し、奨学団体等の場合は、大学が二七・二％、高等学校が五七・六％となっている。また、奨学団体等の内訳をみると、地方公共団体、公益法人の場合は、大学よりも高等学校の割合が高く、半数以上が高等学校奨学生となっている。

これに対し学校と営利法人の場合は、大学の割合が高くなっている。

奨学生数を給付および貸与別に見ると、全体では給付三・四％、貸与六八・四％と貸与の割合が高くなっており、

E表 実施団体等別、学校種別奨学生数（延べ人数）

（単位：人） 《参考》

区分	奨学団体等						日本学生 支援機構	合計	平成15年度
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.2%) 212	(17.0%) 13,033	(1.7%) 2,703	(13.8%) 21	(0.9%) 76	(4.3%) 16,045	(8.3%) 86,305	(7.2%) 102,350	(4.2%) 11,277
大学	(20.1%) 26,624	(62.2%) 47,647	(16.7%) 26,482	(52.6%) 80	(19.2%) 1,551	(27.2%) 102,384	(72.8%) 754,911	(60.7%) 857,295	(39.6%) 106,931
短期大学	(1.1%) 1,437	(3.4%) 2,625	(0.7%) 1,141	(0.7%) 1	(0.2%) 15	(1.4%) 5,219	(5.0%) 52,133	(4.1%) 57,352	(3.0%) 8,223
高等専門学校	(3.6%) 4,787	(0.6%) 442	(0.7%) 1,154	(6.6%) 10	(52.6%) 4,250	(2.8%) 10,643	(0.6%) 6,343	(1.2%) 16,986	(0.5%) 1,381
高等学校	(67.8%) 89,788	(10.0%) 7,681	(74.6%) 118,513	(12.5%) 19	(10.6%) 852	(57.6%) 216,853	(0.2%) 1,738	(15.5%) 218,591	(46.5%) 125,510
専修学校	(6.4%) 8,509	(6.1%) 4,653	(4.2%) 6,651	(13.8%) 21	(5.5%) 446	(5.4%) 20,280	(13.0%) 135,165	(11.0%) 155,445	(4.6%) 12,349
その他	(0.8%) 1,086	(0.7%) 512	(1.4%) 2,274	(0.0%) 0	(10.9%) 883	(1.3%) 4,755	(-) -	(0.3%) 4,755	(1.5%) 4,140
計	(100.0%) 132,443 (35.2%)	(100.0%) 76,593 (20.4%)	(100.0%) 158,918 (42.2%)	(100.0%) 152 (0.0%)	(100.0%) 8,073 (2.1%)	(100.0%) 376,179 (100.0%)	(100.0%) 1,036,595	(100.0%) 1,412,774	(100.0%) 269,811

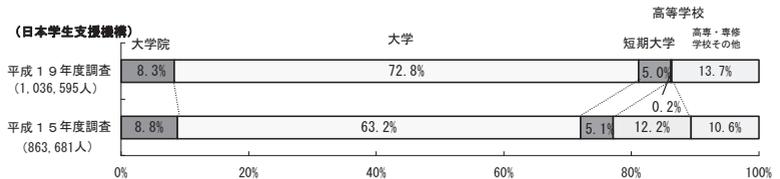
《参考》

平成15年度	93,914 (34.8%)	86,549 (32.1%)	87,576 (32.5%)	119 (0.0%)	1,653 (0.6%)	269,811 (100.0%)	863,681 -	1,133,492 -
--------	-------------------	-------------------	-------------------	---------------	-----------------	---------------------	--------------	----------------

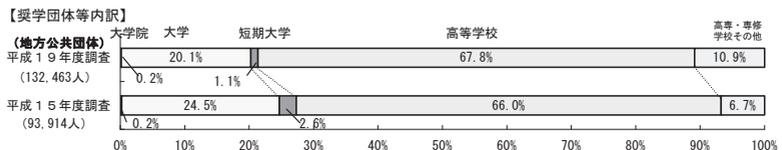
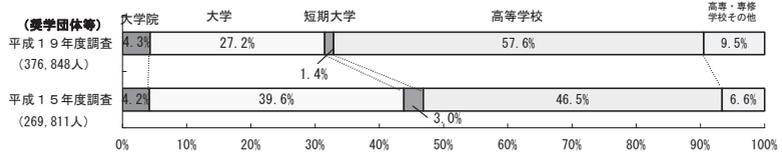
(注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。

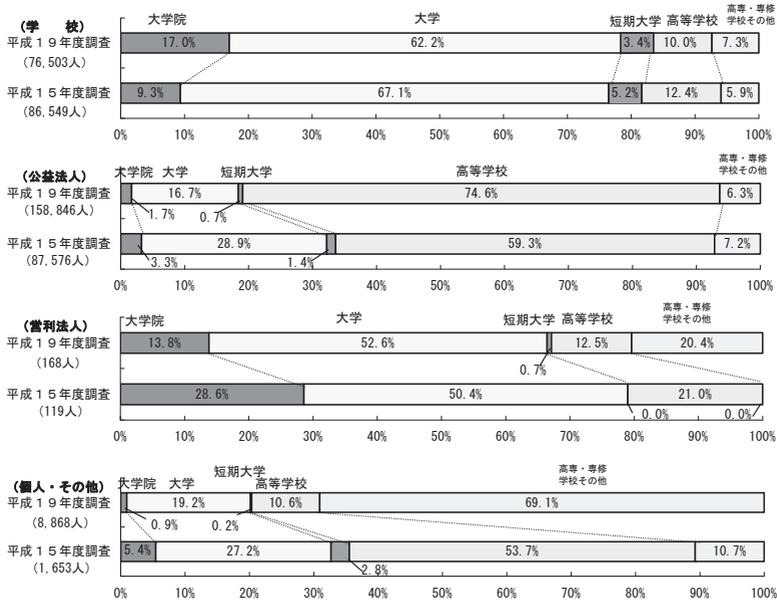
2. ()、〈 〉は構成比(%)である。

図2 実施団体別、学校種別、奨学生数の割合



※高等学校は平成17年度以降入学者から都道府県に移管されたため、割合が大幅に減少している。





F表 給付・貸与・併用別奨学生数 (延べ人数)

(単位：人)

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(22.4%)	(77.7%)	(17.3%)	(78.3%)	(15.6%)	(31.4%)
	29,717	59,482	27,430	119	1,262	118,010
貸与	(77.4%)	(22.3%)	(82.5%)	(21.7%)	(84.3%)	(68.4%)
	102,550	17,056	131,040	33	6,809	257,488
給付・貸与	(0.1%)	(0.1%)	(0.3%)	(0.0%)	(0.0%)	(0.2%)
	176	55	448	0	2	681
計	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)	(100.0%)
	132,443	76,593	158,918	152	8,073	376,179

(注) () 内は構成比 (%) である。

実施団体等別で見ると、学校、営利法人の場合は給付が、地方公共団体、公益法人の場合は貸与が多くなっている(F表)。奨学生数ごとに実施団体等の規模を見ると、奨学生数が一〇人未満のものから一〇〇人以上のものまで、その規模は様々であるが、全体的に小規模のものが多く奨学生数三〇人未満のもので全体の約六割を占めている(G表)。

四 年間奨学金総額 (H表、I表)

平成一九年度に支給した奨学金総額を実施団体等別、学校種別に分類し

G表 奨学生数別・実施団体等数

《参考》

区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計	平成15年度
10人未満	(14.6%) 106	(44.2%) 465	(29.1%) 254	(77.8%) 14	(62.9%) 61	(32.5%) 900	(32.2%) 905
10～20人	(16.9%) 122	(16.6%) 175	(19.3%) 169	(11.1%) 2	(15.5%) 15	(17.5%) 483	(17.9%) 505
20～30人	(10.9%) 79	(7.2%) 76	(11.9%) 104	(5.6%) 1	(10.3%) 10	(9.8%) 270	(11.8%) 333
30～40人	(9.9%) 72	(5.8%) 61	(8.4%) 73	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(7.5%) 207	(8.2%) 230
40～50人	(6.8%) 49	(3.7%) 39	(5.9%) 52	(0.0%) 0	(3.1%) 3	(5.2%) 143	(4.8%) 135
50～100人	(17.1%) 124	(8.8%) 93	(12.1%) 106	(5.6%) 1	(2.1%) 2	(11.8%) 326	(12.4%) 348
100～500人	(17.4%) 126	(11.6%) 122	(10.0%) 87	(0.0%) 0	(3.1%) 3	(12.2%) 338	(10.2%) 287
500～1,000人	(1.9%) 14	(0.7%) 7	(1.0%) 9	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(1.1%) 31	(1.2%) 35
1,000人以上	(4.4%) 32	(1.4%) 15	(2.3%) 20	(0.0%) 0	(1.0%) 1	(2.5%) 68	(1.3%) 36
計	(100.0%) 724	(100.0%) 1,053	(100.0%) 874	(100.0%) 18	(100.0%) 97	(100.0%) 2,766	(100.0%) 2,814

(注) () 内は構成比 (%) である。

てみると日表のとおりであり、年間奨学金総額は一七二億九三百万円で、前回調査に比べて四五二億一百万円（六二・七%）の増となっている。

奨学金総額を実施団体等別の割合で見ると、公益法人四五・一%、次いで地方公共団体三一・一%、学校二一・五%となっている。また、学校種別の割合では高等学校が四五・六%を占めており、次いで大学が三二・五%となっている。

なお、機構が貸与している奨学金総額は、奨学団体等が支給している奨学金総額の約七倍の八、二五〇億円となっており、また、奨学団体等と機構を合わせた支給額全体に占める機構の金額の割合は八七・六%となっている。

給付および貸与別の支給額は、貸与が支給総額の七六・〇%となっており、制度数の給付・貸与別の状況と逆の傾向を示している（I表）。

五 奨学金の月額（図3、J表）

学校種別ごとの奨学金月額を、制度数の割合で見ると、図3のとおりである。大学院博士課程、大学院修士課程、大学では二〇千円～三〇千円のがそれぞれ二一・六%、二二・七%、二三・七%と最も高くなっており、短期大学、

H表 実施団体等別、学校種別の年間奨学金総額

(単位：千円) <<参考>>

区分	奨学団体等						日本学生 支援機構	合計	平成15年度
	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計			
大学院	(0.3%) 116,163	(19.7%) 4,990,539	(3.2%) 1,682,636	(21.1%) 16,020	(2.3%) 61,488	(5.9%) 6,866,846	(11.8%) 96,988,065	(11.0%) 103,854,911	(7.8%) 5,631,375
大学	(32.6%) 11,867,864	(64.1%) 16,195,996	(26.1%) 13,794,218	(55.9%) 42,480	(32.9%) 870,462	(36.5%) 42,771,020	(69.2%) 570,512,587	(65.1%) 613,283,607	(48.2%) 34,762,805
短期大学	(1.7%) 617,060	(2.6%) 644,997	(1.3%) 669,802	(0.9%) 720	(0.3%) 6,860	(1.7%) 1,939,439	(4.9%) 40,552,101	(4.5%) 42,491,540	(3.4%) 2,462,106
高等専門学校	(3.7%) 1,354,325	(0.4%) 103,935	(0.8%) 396,594	(7.2%) 5,472	(50.7%) 1,342,779	(2.7%) 3,203,105	(0.3%) 2,741,275	(0.6%) 5,944,380	(0.5%) 343,136
高等学校	(51.6%) 18,809,569	(5.4%) 1,370,977	(62.8%) 33,211,706	(2.7%) 2,054	(5.1%) 135,119	(45.6%) 53,529,425	(0.1%) 569,856	(5.7%) 54,099,281	(33.6%) 24,237,782
専修学校	(9.3%) 3,398,618	(7.3%) 1,852,988	(5.1%) 2,675,718	(12.2%) 9,247	(1.5%) 40,322	(6.8%) 7,976,893	(13.8%) 113,661,114	(12.9%) 121,638,007	(5.3%) 3,830,057
その他	(0.7%) 265,900	(0.5%) 116,682	(0.8%) 432,834	(0.0%) 0	(7.2%) 190,894	(0.9%) 1,006,310	(-)	(0.1%) 1,006,310	(1.1%) 814,807
計	(100.0%) 36,429,499	(100.0%) 25,276,114	(100.0%) 52,863,508	(100.0%) 75,993	(100.0%) 2,647,924	(100.0%) 117,293,038	(100.0%) 825,024,998	(100.0%) 942,138,036	(100.0%) 72,082,068
	(31.1%)	(21.5%)	(45.1%)	(0.1%)	(2.3%)	(100.0%)	-	-	-

<<参考>>

平成15年度	20,111,133 (27.9%)	21,562,077 (29.9%)	29,835,891 (41.4%)	65,714 (0.1%)	507,253 (0.7%)	72,082,068 (100.0%)	582,670,139 -	654,752,207 -
--------	-----------------------	-----------------------	-----------------------	------------------	-------------------	------------------------	------------------	------------------

- (注) 1. 区分欄「その他」は、各種学校等である。
2. ()、< > は構成比(%)である。

I表 給付・貸与・併用別、実施団体別奨学金総額

(単位：千円)

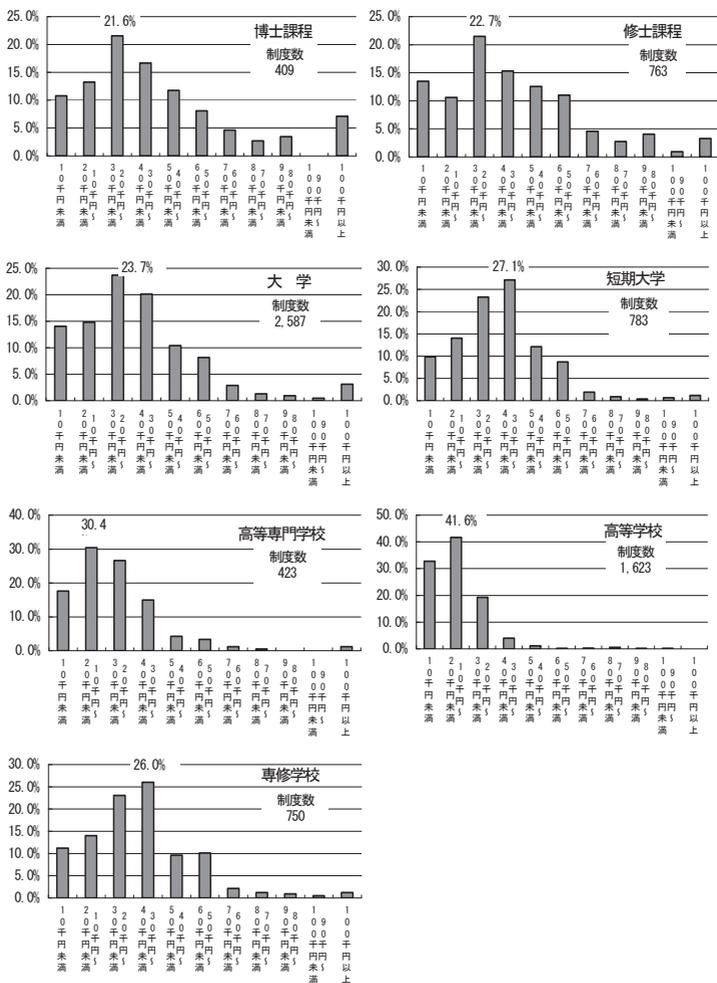
区分	地方公共団体	学校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
給付	(8.7%) 3,168,859	(65.1%) 16,442,720	(15.4%) 8,155,707	(72.1%) 54,753	(4.9%) 129,493	(23.8%) 27,951,532
貸与	(91.2%) 33,221,376	(34.9%) 8,809,907	(84.2%) 44,524,748	(27.9%) 21,240	(95.1%) 2,517,711	(76.0%) 89,094,982
併用	(0.1%) 39,264	(0.1%) 23,487	(0.3%) 183,053	(0.0%) 0	(0.0%) 720	(0.2%) 246,524
計	(100.0%) 36,429,499	(100.0%) 25,276,114	(100.0%) 52,863,508	(100.0%) 75,993	(100.0%) 2,647,924	(100.0%) 117,293,038

- (注) () 内は構成比(%)である。

実施団体等が奨学生を採
L表
六 奨学生採用基準・機構
奨学金との関係 (K表、

専修学校においては三〇千円〜四〇千円が高く、二七・一%と二六・〇%になっている。
また、高等専門学校、高等学校では、一〇千円〜二〇千円が、それぞれ三〇・四%、四一・六%とも高くなっている。なお、年間奨学金総額を総奨学生数で除した奨学金月額の平均を学校種別みると、大学院が約三六千円と最も高く、次いで大学、専修学校、短期大学の順となっている。(J表)。

図3 奨学金月額別、制度数の割合



J表 学校種別平均奨学金月額

区分	年間支給総額	奨学生数	平均月額
	千円	人	円
大学院	6,866,846	16,045	35,665
大学	42,771,020	102,384	34,813
短期大学	1,939,439	5,219	30,968
高等専門学校	3,203,105	10,643	25,080
高等学校	53,529,425	216,853	20,571
専修学校	7,976,893	20,280	32,778
その他	1,006,310	4,755	17,636
計	117,293,038	376,179	25,983

用する際に重視する基準を学力、家計について見ると、全体としては学力・家計を同程度に見ているところが多く四四・四％となっている（K表）。

機構の奨学金との併給の可否を見ると、実施団体等の七六・二％が併給可としている。（L表）

この調査による、平成一九年度の結果においては、二七六六の実施団体等から、三七・六万人を対象として、一一七三億円の事業費で実施されている。また、前回（平成十五年度）と集計方法が異なるため単純な比較はできないが、平成一五年度からの四年間で、実施団体等数は減少しているが、奨学生数と事業規模については大きい伸びを示している。

今日のような、社会経済の急速な変化や厳しい財政事情の中で、創造性豊かで時代の要請に適応できる優れた人材の育成が強く求められており、奨学事業に対する社会からの期待は非常に大きなものとなっている。

これまで、我が国の奨学事業の発展に力を尽くしてこられた関係者各位の御苦労に対し敬意を表するとともに、今後ますます我が国の奨学事業全体が発展し、充実していくことを祈念するものである。

K表 奨学生選考重視基準別、制度数

区分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
学力重視	(6.1%) 60	(40.7%) 1,051	(17.3%) 178	(36.4%) 8	(17.0%) 17	(27.9%) 1,314
家計重視	(36.8%) 362	(24.0%) 619	(18.7%) 193	(4.5%) 1	(25.0%) 25	(25.4%) 1,200
学力・家計を 同程度	(55.1%) 542	(32.6%) 843	(62.1%) 640	(54.5%) 12	(57.0%) 57	(44.4%) 2,094
その他	(1.9%) 19	(2.7%) 69	(1.8%) 19	(4.5%) 1	(1.0%) 1	(2.3%) 109
計	(100.0%) 983	(100.0%) 2,582	(100.0%) 1,030	(100.0%) 22	(100.0%) 100	(100.0%) 4,717

L表 日本学生支援機構との併給の可否別、制度数

区分	地方公共団体	学 校	公益法人	営利法人	個人・その他	計
併給可	(54.9%) 540	(85.9%) 2,218	(72.5%) 747	(81.8%) 18	(66.0%) 66	(76.1%) 3,589
併給不可	(40.9%) 402	(10.3%) 266	(22.0%) 227	(13.6%) 3	(23.0%) 23	(19.5%) 921
重複しない	(4.2%) 41	(3.8%) 98	(5.4%) 56	(4.5%) 1	(11.0%) 11	(4.4%) 207
計	(100.0%) 983	(100.0%) 2,582	(100.0%) 1,030	(100.0%) 22	(100.0%) 100	(100.0%) 4,717

(注)「重複しない」とは日本学生支援機構が実施していない各種学校等を対象とした奨学金などの場合である。